

2016 年度（対象年度：2015） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責 任 者	研究科長 本多 滝夫

基準 11	特色ある取組み
	特色ある取組み

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
11-1 理念・目的及び教育目標に即して、どのような特色ある教育研究活動が行われているか。	II○		

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。
11-1 本学法科大学院における取り組みのうち、主なものとしては、「法務研修」を必修科目として開講し、エクスターンシップ（法律実務実習）を全学生に体験させることによって「理論と実務の架橋」を図っていることがあげられる（2-13）。 また、専任教員による学習相談制度（2-23）や、チュートリアル・スタッフ（TS）によるゼミの開講（2-24）など、きめ細やかな課外学習指導も特色のひとつであり、これらは、いずれも法科大学院認証評価で高く評価されている（「認証評価結果」pp. 1-2）。
〔改善すべき点の確認〕前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。
新設項目のため、該当なし。

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
学生が在学する限り、最後までこれらの特色ある取り組みを維持する。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。
特になし。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
11-1	（再掲：2-26-②）大学基準協会「龍谷大学大学院法務研究科法務専攻に対する認証評価結果」2015 年 3 月

Ⅱ. 評価結果

総評
法科大学院において、「法務研修」を必修科目として開講し、エクスターンシップ（法律実務実習）を全学生に体験させることによって「理論と実務の架橋」を図っていること、専任教員による学習相談制度の実施、チュートリアル・スタッフによるゼミの開講などが特色ある取組みとして挙げられる。これらの取組みは、法科大学院認証評価で高く評価されている。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
これらの特色ある取組みについては、引き続き維持して頂きたい。
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要